年五月廿八日歿。享年七十四。 名は太餘文。萎文と號し、閥亭を繼席し、蕉風俳諧に於ける最後の活動をなした。大正三風作計に於ける最後の活動をなした。大正三年五月廿八日歿。享年七十四。

マタナベイへエ 渡邊伊兵衞 加賀藩の御 株持人大工であつた。萬治元年幕府の都 衛その工を督したが、成るに及んで幕府の御 大工頭鈴木修理の査檢を求めた所、修理は大 大工頭鈴木修理の査檢を求めた所、修理は大

五郎。御算用者より出で、寛政十二年父聰のワタナベゲンゴロウ 渡邊源五郎 初め政

明和二年歿。子孫藩に世襲する。

門・道澤。享保三年御歩となり、同横目を經、

延享二年新知七十石を受けて坊主頭に任じ、

文政十年四月晦日歿した。
に列し、文化三年五十石を加へ、諸職を經てに列し、文化三年五十石を加へ、諸職を經て

ワタナベサエモン 渡邊左衞門

越前府中

ワタナベコウアンモノガタリ 渡邊幸庵物

外に列し、寛延元年歿。子孫相繼いで藩に仕外に列し、寛延元年歿。子孫相襲いだが、左衛門の子吉左衛門の時から、母の氏によつて黒坂と改めた。 ウタナベサダノブ 渡邊貞宣 通稱健右衛門。 資永二年御步となり、御步横目を經、享門、資永二年御步となり、御歩横目を經、享門、資永二年御步となり、御歩横目を經、享の大年の氏によつて黒坂と改めた。

ワタナベシチザエモン 渡部七左衞門 初めて前田利常に仕へて百三十石を領し、天和めて前田利常に仕へて百三十石を領し、天和出であり、加賀藩の今枝氏がその親戚であるから流浪して來たものであるが、小祿を恥ぢから流浪して來たものであるが、小祿を恥ぢて 渡部氏を 稱したといふ。子孫藩に 世襲する。

元文四年七十歳を以て歿。子孫五代喜平寛政御馬圏として組外に列し、二十人扶持を受け、

アタナベシンジュウロウ 渡邉新十郎 初ので前田利家に仕へて三百石を領した。子孫

八年出奔するに及んで断絕した。

マタナベソウ 渡邊聴 通海半左衛門・農 並太夫の遺知八十石を襲ぎ、御用所執筆に任 で、天明二年同小頭並となり三十石を加へ、 近、天明二年同小頭並となり三十石を加へ、 一年祖外に列し、書寫役を勤め、七年御近智 一年十月十七日六十二歳 一覧の 一年十月十七日六十二歳 一年十月十七日六十二歳

ワタナベチブ 渡邊治部 天正十六年前田利家に仕へて千二百石を領し、慶長十六年二百石を要けて隠居の後、元和の役に足輕頭として從軍し、同六年歿。子孫世々藩に仕へる。して從軍し、同六年歿。子孫世々藩に仕へる。 「一次十四年養父齋宮の遺知三百石を襲ぎ、享元祿十四年養父齋宮の遺知三百石を襲ぎ、享元祿十四年養父齋宮の遺知三百石を襲ぎ、享元祿十四年養父齋宮の遺知三百石を襲ぎ、享元祿十四年養父齋宮の遺知三百石を明と、同二十年三十七歳を以て歿した。

ワタナベトモカツ 渡部共一 通稱十兵衛。 七左衞門から七代に當る。文政三年外作事率 行、天保元年前田慶寧御次番等に任ぜられ、 行、天保元年前田慶寧御次番等に任ぜられ、 明治元年 十月八日七十五歳を以て歿。共一は村東旭に

十數年にして歿した。
小数年にして歿した。
小数年にして歿した。
小数年に記ぎて研究し、明治元年大聖寺藩の洋

月二十日七十六歳を以て歿した。 月二十日七十六歳を以て歿した。 月二十日七十六歳を以て歿した。 月二十日七十六歳を以て歿した。 月二十日七十六歳を以て歿した。 月二十日七十六歳を以て歿した。

ワタナベハチエモン 渡邊八右衞門 初名 助次郎。治部の子。慶長十六年父致仕の後千 百石を襲ぎ、大坂再役に岡山にて首一を得、 元和六年父の隠居料二百石を併せ、寛永四年 足輕頭に任じ、十六年大聖寺の分封に從ひ、 千六百石に進み、明曆二年その地で歿。その 子八右衞門千二百石を襲ぎ、次子所左衞門四 百石を配知せられたが、承應二年共に金澤に 置された。

寛文十年歿。子孫藩に世襲する。 田利常に仕へて二百石を受け、後百石を増し、田利常に仕へて二百石を受け、後百石を増し、

ワタナベヒコザエモン 渡邊彦左衞門 初め朝倉義景・織田信長に屬し、天正十一年七月前田利家に仕へて百石を受け、後能登所口代官に任じ、慶長六年八月歿。子彦左衞門・孫伊織を經て、伊織の弟勘兵衞嗣ぎ、攺めて三輪氏を稱した。

延享四年歿。子孫相繼いで藩に仕へる。 久太夫。元文四年御歩並御馬踏として五十俵 ク太夫。元文四年御歩並御馬踏として五十俵 のタナベブザエモン 渡邊武左衛門 初め